

大分県知事許可

個人用

「新規」「許可替新規」：用
(許可申請書編纂順及び添付書類一覧表)

編纂順	様式番号	申請書類及び添付書類	請 区	チェック項目
			新許 可 替 新 規規	ポイント
1	第1号	建設業許可申請書	○	「行政庁側記入欄」は[02][03]カラムは、土木事務所で記入
2	別紙1	役員の一覧表	△	支配人がいる場合は提出
3	別紙2(1)	営業所一覧表(新規許可等)	○	「行政庁側記入欄」は記入不要
5	別紙3	収入印紙等はり付け欄	○	
6	別紙4	専任技術者一覧表	○	
7	第11号	令3条に規定する使用人の一覧表	○	該当がない場合は「該当なし」で提出
8	第4号	使用人数	○	常勤のみの人数を記入
9	第6号	誓約書	○	代表者が記入する
10	第2号	工事経歴書	○	許可を申請する全ての業種について提出 工事名称で個人名が特定されないように記載
11	第3号	直前3年の各営業年度における工事施工金額	○	許可を申請する全ての業種について記載提出
17	第18号	貸借対照表(個人)	○	
18	第19号	損益計算書(個人)	○	
20	第20号	営業の沿革	○	様式下部の記載要領を参照 賞罰欄は該当がない場合は「該当なし」と記載
21	第20号の2	所属建設業者団体	○	
22	第20号の3	健康保険等の加入状況	○	
23	第20号の4	主要取引金融機関	○	
24		印鑑証明(個人のみ)	○	
25		登記されていないことの証明書	○	役員等の一覧表(株主を除く)に記載されている役員全員 原本を提出(申請日から3箇月以内の証明日)
26		身分証明書	○	役員等の一覧表(株主を除く)に記載されている役員全員(外国籍は不要) 原本を提出(申請日から3箇月以内の証明日)
27	第7号	経營業務の管理責任者証明書	○	証明しようとする期間を証明する書類を添付 建設業の経験…契約書、注文書等の写、建設業の許可通知書の写等
28	第7号別紙	経營業務管理責任者略歴書	○	
29	第8号	専任技術者証明書(新規・変更)	○	
30	第11号の2	国家資格者等・監理技術者一覧	○	専任技術者は、国家資格者等には登録できない。
31		卒業証明書	▲	専任技術者・国家資格者等の資格に応じた必要なものを添付 実務経験証明書は原本を提出 専任技術者を実務経験証明書で提出する場合は、裏付けの契約書(1年1契約以上が必要)
32	第9号	実務経験証明書	▲	
33		資格証明書	▲	
34		監理技術者資格者証	▲	
35	第10号	指導監督的実務経験証明書	▲	
36	第12号	許可申請者(役員等)の住所、生年月日等に関する調書	○	経営人は不要(経營業務管理責任者略歴書を提出しているため) 経営人以外に役員等(支配人)がいない場合は「該当なし」で提出
37	第13号	令3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	○	該当がない場合は「該当なし」で提出
39		納税証明書(県税)	○	設立直後で納税証明書が発行されない場合は「事業開始届受理証明書」を提出 原本を提出
40		残高証明書等	▲	申請時前2週間以内のものとする。 原本を提出

○印は必要書類 ▲印は場合によっては必要な書類 △印は省略可能な書類 ◇印は変更がない場合に省略可能な書類